

「バモス」とは、ポルトガル語やスペイン語で“一緒に行こう！”または“～しよう！”と説く言葉で、日常会話で気軽によく用いられる言葉です。

知っていますか？「デートDV」

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からふるわれる暴力のことです。暴力には、なぐる、けるといった身体的暴力だけでなく、精神的な暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、行動の制限などの社会的暴力も含まれます。

特に、学生など若い人の間で、交際相手からふるわれる暴力を「デートDV」といいます。

暴力を認めない

『デートDV』は、ストーカー事件や傷害事件などにエスカレートすることもある相手の人権を侵害する行為です。どんな理由があっても暴力は許されるものではありません。

お互いを大切にする

あなたの「自分らしさ」を大切にし、相手の「自分らしさ」も尊重しましょう。自分の気持ちをきちんと言葉で伝え、相手の話にも耳を傾けましょう。



ひとりで悩まずに相談しましょう

緊急時は110番へ

友達が悩んでいたら、大人や相談窓口に勇気を持って相談するよう勧めてください。

【高崎市DV電話相談】

- DVについての相談
- 無料の法律相談
- 緊急時の安全を確保するための相談
- 保護施設の利用についての情報提供や助言
- 行政サービスや福祉制度の利用についての支援
- 保護命令制度についての情報提供や助言
- 民間支援団体と連携した同行等の支援

高崎市男女共同参画センターからのお知らせ

【男女共同参画相談】

男女の就労や社会参加、DV、セクハラ、女性・男性であるがゆえに生きづらさを感じている方などの相談を受け付けています。
あなたの思いや考えを整理し、自分なりの答えや新たな選択肢を見つけるお手伝いをさせていただきます。

【弁護士による無料法律相談】

雇用問題、離婚、DV・セクハラ等、面談により弁護士から直接アドバイスが受けられます。(高崎市内に在住か在勤、在学の方、1件につき30分程度、定員6人)

- 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後4時
*電話による相談(随時受付)

相談専用電話 027-310-0256



- 原則毎月第3火曜日 午後1時～午後4時
*面接相談(電話による事前予約が必要)

予約受付電話 027-329-7118

平成30年度男女共同参画センター事業予定

男女共同参画推進講演会

講師 宮本 延春さん

演題

オール1の落ちこぼれ、
教師から主夫になる
～性別では決まらない役割分担～(仮題)



- 日時: 平成30年6月23日(土) 13:30～15:00
- 会場: 市民活動センター「ソシアス」(足門町)

*応募方法などの詳細は後日広報高崎に掲載します。
*講演会のほか、映画上映会や各種セミナーを開催予定です。

高崎市 男女共同参画

検索

高崎市人権男女共同参画課のホームページでは、男女共同参画にかかる様々な情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.takasaki.gunma.jp>

編集/高崎市 市民部 人権男女共同参画課
男女共同参画センター(市民活動センター「ソシアス」内)
〒370-3531 群馬県高崎市足門町1669番地2
TEL:027-329-7118
FAX:027-372-3121
発行/平成30年3月15日



高崎市男女共同参画広報紙

Vamos

CONTENTS

- 第4次男女共同参画計画を策定しました
- 平成29年度男女共同参画センターの事業実施状況
- 知っていますか？「デートDV」
- 高崎市男女共同参画センターからのお知らせ

高崎市第4次男女共同参画計画を策定しました

～認め合い 分かち合い みんなが輝く都市「高崎市」を目指して～

●計画の期間 2018年度～2022年度までの5年間

この計画は、平成28(2016)年度に実施した市民アンケート・事業所意識調査の結果や、男女共同参画審議会の答申などを踏まえ、平成29(2017)年度で計画期間が終了する第3次計画の後継計画として策定したもので

男女平等の意識づくり



基本目標 I

家庭や職場、学校などあらゆる場面で、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが個性や能力を生かすことができるよう、男女平等や男女共同参画について、様々な機会を通してわかりやすく広報や啓発活動を行います。

また、すべての人が性別にとらわれず個人として尊重される社会を実現するため、性の多様性を認識し理解を深めるための啓発を行います。

男女が安心して暮らせる環境づくり



基本目標 III

いかなる暴力も重大な人権侵害であるとの認識を持ち、暴力の根絶を目指した啓発を行います。ドメスティック・バイオレンス(DV)被害に関しては、配偶者暴力相談支援センターが関係機関・団体と連携し、相談から保護、自立まで切れ目のない支援を行います。

また、災害時には女性や子育て家庭のニーズが避難所運営等に反映されにくなどの指摘があるため、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進を図ります。

本計画で強調した視点



基本目標 IV

推進体制の整備・強化



第4次計画を推進し着実に効果を上げるために、定期的な計画事業の進捗状況の把握や評価を行い、必要な見直しを含め進行管理を行います。

また、男女共同参画センターは、男女共同参画の拠点施設として積極的な啓発活動と情報発信に努めるとともに、市民団体等と連携・協働で男女共同参画社会の形成を目指します。

この計画に基づき、市民や事業者の皆さんと手を携えながら、性別にかかわらず誰もが個性と能力を發揮できる男女共同参画のまちを目指します。
*計画冊子は、4月以降人権男女共同参画課、市民情報センター、男女共同参画センター(市民活動センター内)、各人権プラザ、各支所地域振興課で配布します。